

# さいたま地方法務局（本局）

## 自動音声案内番号変更のお知らせ

さいたま地方法務局（本局）では、令和8年1月13日（火）から、代表電話番号048-851-1000にお電話いただいた際に自動音声案内でご選択いただけた番号が、以下のとおり変更となりますので、お知らせします。

048-851-1000（代表）

電話応対時間 午前8時30分から午後5時15分

※土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く



- 1 地番・家屋番号の照会  
土地建物・会社法人の証明書に関するお問い合わせ

- 不動産登記に関するお問い合わせ  
法定相続情報証明制度に関するお問い合わせ  
2 相続土地国庫帰属制度に関するお問い合わせ  
所有不動産記録証明制度に関するお問い合わせ

- 3 会社・法人登記に関するお問い合わせ  
実質的支配者リスト制度に関するお問い合わせ

- 4 登記されていないことの証明書など、成年後見登記、戸籍に関するお問い合わせ

- 5 帰化など国籍に関するお問い合わせ

- 6 供託、自筆証書遺言書保管制度に関するお問い合わせ

- 7 その他のお問い合わせ